

広島市告示（佐伯区）第 11 号  
令和 8 年 2 月 19 日

次のとおり路線名等を定める法定外公共物の指定を変更します。

その関係図書は、令和 8 年 2 月 19 日から同年 3 月 5 日まで、広島市佐伯区役所農林建設部維持管理課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松 井 一 實

	新旧別	区分	路線名等	所在（起点及び終点）
1	旧	里道	佐伯 3 区 301 号里道	佐伯区千同三丁目 408 番地先から 佐伯区千同三丁目 408 番地先まで
	新	水路	K3-H-62-3-27 号水路	
2	旧	里道	佐伯 3 区 320 号里道	佐伯区千同三丁目 413 番地先から 佐伯区千同三丁目 413 番地先まで
	新	水路	K3-H-62-3-29 号水路	
3	旧	里道	佐伯 3 区 321 号里道	佐伯区千同三丁目 414 番 1 地先から 佐伯区千同三丁目 411 番地先まで
	新	水路	K3-H-62-3-25 号水路	佐伯区千同三丁目 414 番 1 地先から 佐伯区千同三丁目 414 番 1 地先まで
			K3-H-62-3-30 号水路	佐伯区千同三丁目 414 番 1 地先から 佐伯区千同三丁目 414 番 1 地先まで
			K3-H-62-3-31 号水路	佐伯区千同三丁目 416 番地先から 佐伯区千同三丁目 416 番地先まで
			K3-H-62-3-32 号水路	佐伯区千同三丁目 416 番地先から 佐伯区千同三丁目 411 番地先まで